

令和7年度鳥取県会計年度任用職員（心理療法士） 採用試験募集案内

◆鳥取県立鳥取療育園◆
〒680-0901 鳥取市江津730番地
電話(0857)29-8889 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	随時募集しています。 ○持参、郵送どちらでも申込みができます。 ○郵送の場合は、封筒表に「受験申込書在中」と朱書してください。 ○持参による場合の受付時間は平日の8時30分～17時15分です。 (土・日曜日、祝日は受け付けていません。)
試験日時	随時募集しています。 ○受験申込書を受理後に、日程を調整させていただきますので、受験申込書には確実に連絡の取れる電話番号を記載してください。
試験会場	鳥取県立鳥取療育園 (鳥取市江津730番地)
試験結果発表日	採用試験から3日以内

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
心理療法士	1名	・外来診療における児童の発達検査に関すること ・ペアレント・トレーニング、個別相談等保護者支援に関すること ・新規診察予約等相談受付に関すること ・外来（療育相談）及び通所支援利用児の発達評価や発達支援に関すること ・地域の保育所等の施設支援に関すること	鳥取療育園

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 求める人材
 - ・発達心理に関する知識を有する者
 - ・知能・発達検査に関する技術を有する者
 - ・心理療法の技術を有する者
 - ・大学の学部で心理学を修め学士と称することを得る者であって個人及び集団心理療法の技術を有する者又はこれと同程度と認められる者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
人物試験	180点	個別面接による人物についての口述試験（15分）
専門試験	180点	記述式・・・1問 30分 職務遂行に必要な専門知識についての筆記試験

5 任用期間

任用期間	採用日～令和8年3月31日（予定）
------	-------------------

※採用日については、調整の上決定します。

6 勤務条件（予定）

給 与	○報酬 日額12,090円 ・上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和7年9月1日採用の場合の割合 12月期：期末手当100分の60、勤勉手当100分の50） ※県一般職の期末勤勉手当に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち安価な方の額で通勤回数に応じて月額150,000円を限度として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて月額1,376円から42,985円の範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険 （※加入条件を満たす場合に限りです）
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	勤 務 日 月17日 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12／29～1／3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任用の期 間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

7 受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書 《記載方法等》 履歴書は、厚生労働省履歴書様式例又はそれに準じた様式を使用し、顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、④年齢、⑤電話番号（※2）、⑥職歴は必ず記入してください。 ※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。 ※2 電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合は、その番号も御記入ください。 ※3 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 (2)公認心理師の資格を証する書類(写し、保有者のみ)
申込み先	鳥取県立鳥取療育園 〒680-0901 鳥取市江津730番地 電話(0857)29-8889 https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 合格者の決定方法及び採用方法

人物試験及び専門試験の合計得点の高い順に合格者及び補欠合格者を決定します。補欠合格者は、合格者の採用辞退又は取消等による場合や補欠合格の有効期間内で欠員が発生した場合に順次採用します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

補欠合格有効期間：試験結果発表日から1週間

9 試験結果の通知

受験者全員に合否を通知します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1週間	鳥取県立鳥取療育園

11 試験に関する注意事項

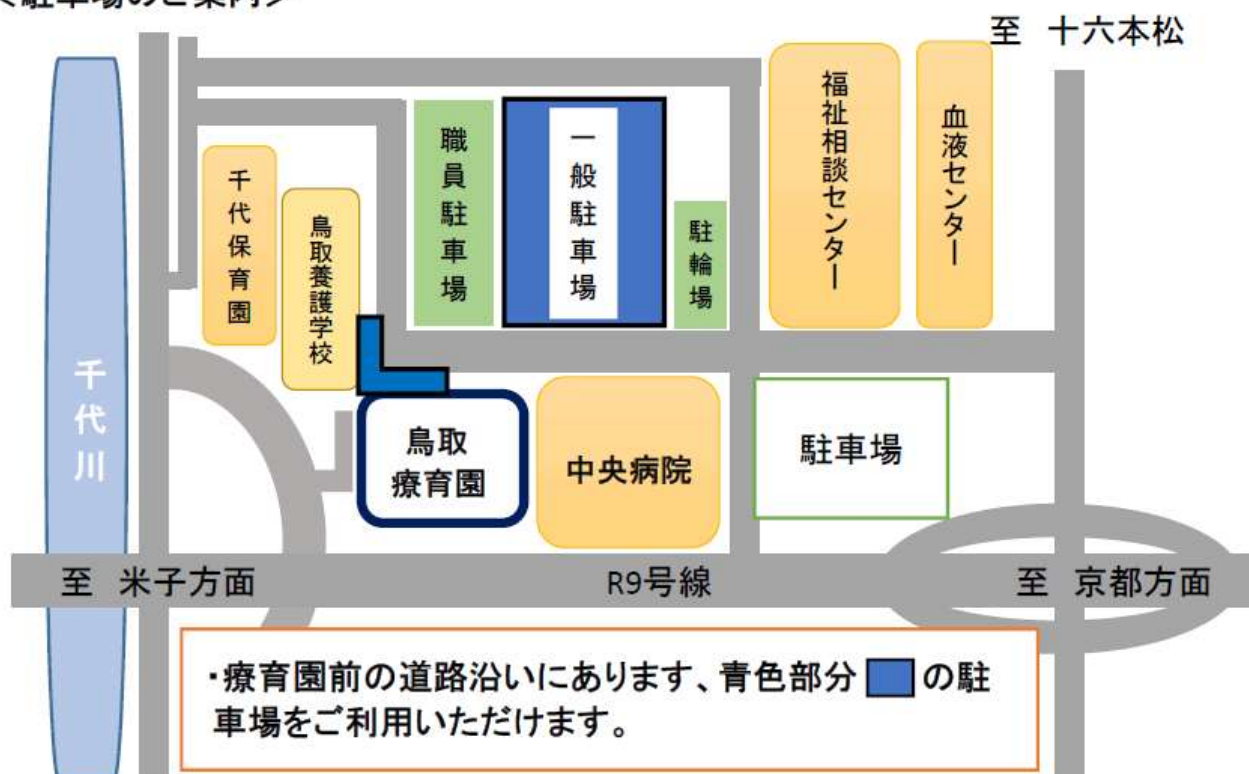
(1) 試験当日は、受付時刻までに御来場ください。時刻に遅れた場合は受験できない場合があります。

(2) 試験会場敷地内は禁煙です。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

<駐車場のご案内>



※ この欄「は記入しないでください。」

申込み方法	持参 ・ 郵送
受付番号	

令和 7 年度 鳥取県会計年度任用勤職員（心理療法士）採用試験
受 験 申 込 書

私は、「令和 7 年度鳥取県会計年度任用職員（心理療法士）採用試験」を申し込みます。
なお、私は、この試験の募集案内の「3 受験資格」を満たしていることを申し添えます。

太枠を正確に記入してください

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日 （ 歳）
連 絡 先	住 所：（〒 — ） 電話番号：（携帯： ） （自宅： ）

1. 提出書類の記載に虚偽、不正などがあると受験が無効となる場合があります。
2. 連絡先は可否通知が確実に到着する場所（アパート、マンション等の棟、号室まで）を正確に記入してください。
3. 試験日時の連絡及び採用する際には電話による意向確認を行う場合がありますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。
4. 受験に必要な書類をもれなく添付してください。